SDGs 普及啓発セミナー in 滋賀

2018
1. 22
（月）

国湖・琵琶湖を未来の子どもたちにつなぐ

17 パートナーシップで目標を達成しよう

→

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

～「持続可能な開発目標（SDGs）」から紐解く～

琵琶湖周辺では、古くから水と共に暮らす歴史・文化が育まれ、琵琶湖と人の共生は、県内や流域の暮らしを支えてきました。しかし近年、琵琶湖環境の悪化、生態系の健全性損失、琵琶湖漁業の低迷、琵琶湖と人々の暮らしとの関係の希薄化など、琵琶湖と人との関係も大きく変化してきています。こうした状況の中、国民的資産である琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として「守り」「活かし」「支える」ことで、次世代へとつないでいくことが、今、私たちに期待されています。

このセミナーでは、世界共通の目標であり、国家戦略と連動した「持続可能な開発目標（SDGs）」について琵琶湖を軸にして考え、それぞれの主体に期待される取組の意義を世界基準で確認すると共に、連携・協働により生まれる相乗効果や新たな価値創造について意見交換を行います。

日　時：2018 年 1 月 22 日（月）

＜第 1 部：SDGs 講演＞14：00 ～ 15：30　＜第 2 部：意見交換＞15：40 ～ 17：00

場　所：びわ湖大津館　多目的ホール

〒520-0022　滋賀県大津市柳が崎 5 番 35 号
JR 大津駅、京阪・浜大津駅から江若バス（堅田行き）「柳が崎」下車 徒歩約 3 分
JR 大津京駅、京阪・近江神宮前駅から徒歩約 15 分

対　象：近畿圏内の自治体、事業者、市民団体、学生等

定　員：＜第 1 部＞60 名（先着順）　＜第 2 部＞25 名（先着順）　参加費　無料　（定員になり次第、締め切り）

申込方法：E-mail または FAX にて、参加者全員のお名前、所属、連絡先（E-mail 等）、
参加希望する部をご記入のうえ、件名「SDGs セミナー参加希望」としてお申込ください

申込〆切：2018 年 1 月 19 日（金）16：00

主催：環境省近畿地方環境事務所　後援：滋賀県（予定）

運営：一般社団法人コミュニケーションデザイン機構　協力：近畿環境パートナーシップオフィス（きんき環境館）

申込先・問合せ：TEL　06－6940－2001　FAX　06－6940－2022　E-mail　office@kankyokan.jp

プログラム内容（予定）

≪第 1 部：SDGs 講演≫　14：00～15：30

藤野純一氏（公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）／国立環境研究所）を講師に迎え、今話題の「持続可能な開発目標（SDGs）」（※1）を分かりやすく解説いただきます。また、先進的に SDGs に取り組む滋賀県から、琵琶湖保全再生計画（※2）等、県の取り組みについてご紹介いただきます。

≪第 2 部：意見交換≫　15：40～17：00

琵琶湖周辺や流域で、「守る」「活かす」「支える」等の様々な取り組みをされている主体の方々が出会い、つながる機会です。「自身の取組×琵琶湖×SDGs」により取り組みの意義を世界基準で確認するとともに、「自身の取組×新たな出会い＝∞（無限大の可能性)」を見据えて意見交換を行います。

講師紹介

藤野 純一　FUJINO Junichi

1972 年 5 月生まれ、大阪府吹田市育ち、中高は甲陽学院に通学。
東京大学工学系研究科博士課程（電気工学）修了後、2000 年 4 月より国立環境研究所。
AIM（アジア太平洋統合評価モデル）プロジェクトメンバーとして滋賀県、京都市を含む日本・アジアの国・都市を対象とした低炭素社会シナリオ構築・普及に関わる。
2016 年 4 月よりクロスアポイントメント制度により地球環境戦略研究機関（IGES）主席研究員／IGES 都市タスクフォース プログラムディレクターを主に勤務。
2020 年以降の地球温暖化対策、「環境未来都市」、福島県飯舘村「いいたてまでいな復興計画」、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターの教材開発などに関わる。現在、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会 街づくり・持続可能性委員会委員／脱炭素ワーキンググループ座長、ICLEI 日本顧問等
主著書に「低炭素社会に向けた 12 の方策」（日刊工業新聞社）、「みんなの未来とエネルギー」（文溪堂）

※1）持続可能な開発目標（SDGs）とは、Sustainable Development Goals の略で、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成されています。私たちの未来の変革につながる SDGs に、誰もがその達成に寄与する責任と可能性を持ち、社会的に関心が高まっています。滋賀県では、国内で先駆けて SDGs の取り組みに賛同し、持続可能な地域づくり・まちづくりに取り組んでいます。

※2）平成 27 年 9 月 28 日に「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」が公布、施行されました。これを受け、平成 29 年 3 月 30 日に「琵琶湖保全再生施策に関する計画（琵琶湖保全再生計画)」が策定されました。